

MINAMI TOWN TOTAL PLAN

第2次 美波町  
総合計画

概要版

これからの美波町を、もっと豊かに



美波町

## 計画策定の趣旨

美波町では、平成20年に、美波町総合計画（平成20年度～平成24年度）を策定し、将来像として“海・山の恵みを活かし、知恵と心でつくるまち～人と地域・自治と協働のまちを目指して～”を掲げ、各種施策を積極的に推進してきました。

高規格道路日和佐道路の開通、自主防災組織率100%の達成、サテライトオフィスの誘致、防災学習プログラム作成による防災教育の充実、中学校終了までの医療費助成、地域おこし協力隊の受け入れなど、着実にその成果を上げ、まちづくりを進めてきました。

一方で、少子高齢化と人口減少の一層の進行や天災をきっかけとした安全・安心に対する意識の急速な高まり、地球規模での環境問題の深刻化、高度情報化や国際化、地方分権の一層の進展など、本町を取り巻く社会経済情勢は大きく変化してきています。

こうした内外の動向に的確に対応し、次代に誇りを持ってつないでいくまちづくりを町をあげて進めていくために、その指針となる第2次美波町総合計画を策定します。

## 計画の構成と期間

### 基本構想

基本構想は、地方自治法が地方自治体の役割として規定する住民福祉の向上を目指す根幹となるものです。町の特性や町民の意識と期待、時代の変化の方向等を総合的に勘案し、目指す将来像と、それを実現するための政策と施策の方針等を示しています。

基本構想の期間は、平成25年度から平成34年度までの10年間とします。

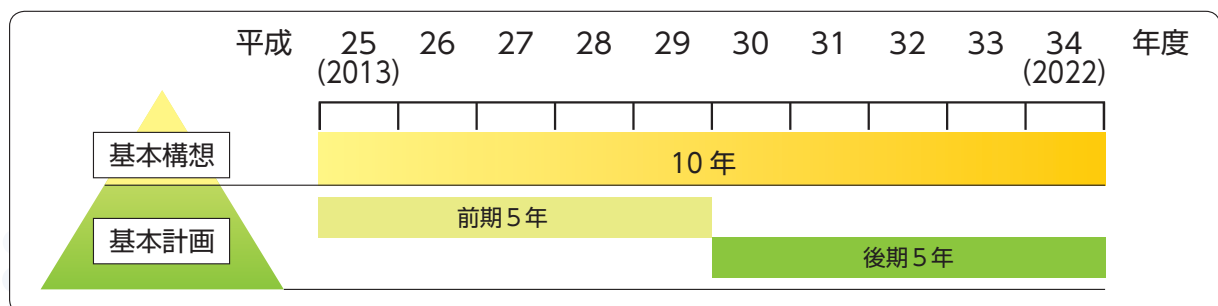
### 基本計画

基本計画は、基本構想に基づき、今後推進すべき主要施策を行政の各分野にわたって体系的に示したものです。

基本計画の期間は、平成25年度から平成29年度までの5年間で前期基本計画、平成30年度から平成34年度までの5年間で後期基本計画とします。

### ●計画の検証

基本計画の分野ごとに、5年間で目指すべき施策の目標を定め、前期計画終了年度において、計画の進捗状況などの総合的な検証・分析を実施し、後期基本計画に反映させるものとします。





## 各分野の主要な課題の整理

### (1) 安全・安心の確保

世界各地で発生している自然災害は身近な問題として認識されています。南海トラフ地震の可能性が指摘されているなかで、太平洋に面し、沿岸部に集落を有する本町では、津波への警戒をはじめ、高台への住宅整備などの必要性が増しています。

また、防災や危機管理に対する町民意識も高まっており、自然災害や犯罪等の危険性に対して安全を確保する環境づくりが求められます。

### (2) 健康で支え合える暮らしの充実

生涯を健康で元気に過ごすことができるように、総合的な健康福祉社会の構築が求められています。このため、地域ぐるみの保健・医療体制、介護・福祉体制の強化を図り、すべての町民が支え合いながら健康で安心して暮らすことができるまちづくりを進めていく必要があります。

災害時にも助け合って対応でき、お互いを尊重し合い支え合える地域コミュニティの維持と強化がさらに求められています。

### (3) 高齢者や障がい者への配慮と子育ての支援

高齢者や障がい者が元気で活躍し、気軽に集い、交流できる場所づくりや社会参加機会の拡充などに努める必要があります。

また、本町の自然環境を活かして、「子育てするなら美波で」という評価を得られる支援施策をはじめ、子育て環境を整備し、若者が定住できる条件整備が求められます。

### (4) 学びの機会拡充

すべての町民が生きがいに満ちた人生を送ることができる特色ある生涯学習社会の形成が必要です。このため、多彩な生涯学習の機会を提供するとともに、青少年の健全な育成環境の確保を図っていくことが求められます。

また、文化・芸術・スポーツなどの機会を提供することで、魅力ある地域づくりを進め、交流・定住施策の推進につなげていくことが求められています。

### (5) 環境保全と基盤整備

地球温暖化や廃棄物問題、身近な自然の減少など、現在の環境問題を解決し、将来にわたって本町の美しい自然環境を維持し、持続可能な社会をつくっていくためには、行政のみならず、町民が一体となって、学校や家庭、企業活動等のあらゆる場面において、積極的にエコロジー活動<sup>\*</sup>に取り組むことが必要です。

さらに、生活基盤の整備と住宅をはじめ良好な居住環境の確保は定住を促進する上で重要な要件です。

\*エコロジー活動：地球温暖化をはじめ、地球の資源の節約という観点からの活動を指す言葉。

### (6) 産業の振興による雇用の確保

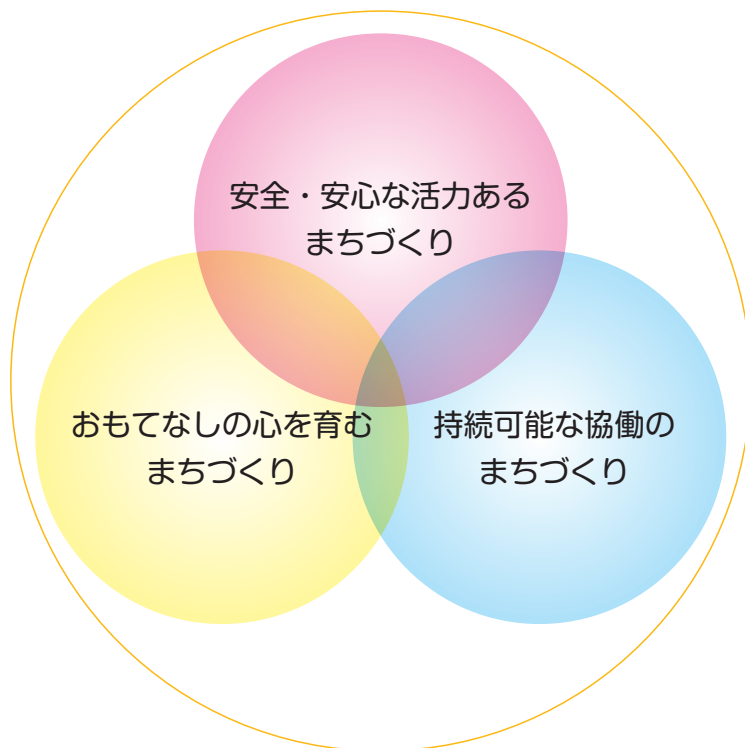
町の特性を活かした産業を活性化し、同時に、周辺市町との連携も含めて、広域的に雇用の場を確保していくことが重要です。

農林漁業の後継者育成や、業種間の連携による地場産業の活性化を図るなど、第1次産業を基盤としながら、関連する産業との連携で潤うまちとして、また、IT関連企業の誘致など、若者が期待を持って定住できる魅力のある産業づくりを進める必要があります。

### (7) 参画と協働の仕組みづくり

現在、町の財政状況は非常に厳しくなっています。交付税の算定換えなど合併の効果がなくなる時期は近くになっており、事務事業の選択と集中、行財政改革の一層の推進が求められます。また、町を取り巻く環境の変化と地方分権改革の動きに対応して、参画と協働によるまちづくり、多様な主体による行政サービスの多元的提供が求められます。

# まちづくりの基本理念



## 安全・安心な活力あるまちづくり

地震・津波などの自然災害や事故、犯罪等の被害からまちと町民の生命や暮らし、財産等を守るソフト・ハードの多彩な仕組みを行政や地域社会が協力して整えるとともに生活基盤となる産業の活性化などを進め、住み続けることができる安全・安心な活力あるまちづくりを進めます。

## おもてなしの心を育むまちづくり

本町は、豊かな自然資源と文化資源を保有しており、多くの方が訪れています。

ウミガメや薬王寺に代表される観光・交流資源を目的に訪れる人が、また訪れたいと思えるよう、町一体となって、おもてなしの心の醸成をはじめとした人づくりを進めます。

## 持続可能な協働のまちづくり

町民ニーズがますます多様化する時代にあって、町民生活の様々なニーズに、行政のみがサービスを提供し、きめ細やかに応えていくことには限界があります。これらの多様なニーズに対応するため、町民による町民のためのまちづくりを基本とし、町民、団体、企業など地域のあらゆる構成員が人材や知恵などの多様な地域資源を活かし、自らの地域に主体的に関わる「協働」の考え方に基づいた持続可能なまちづくりを進めます。

## 将来像

将来像は、本町が10年後に目指す姿を示すものであり、今後のまちづくりの象徴となるものです。

将来像の実現には、安心して暮らせる町を基本として、豊かな心の醸成などによる人づくりを進めるとともに町民一人ひとりが地域を思い、協働の精神のもと、持続可能なまちづくりを基本理念とし、将来像を以下のとおり定めます。

### 海・山・川の恵みを活かし、知恵と心でつくるまち

～住んでよかったと実感できるまちを目指して～

本町は、海・山・川といった豊かな自然の恩恵を受け、生活や文化が育まれてきました。

こうした、気候が温暖で暮らしやすい環境や人柄の温かい風土を活用し、子どもから高齢者まで、町民一人ひとりがいつまでも、安心して健やかにいきいきと暮らし、住んでよかったと実感できるまち、そして、訪れた人が住んでみたいと思えるまちの実現を目指します。

また、以下の将来像は、中学生による美波こども未来会議において、全国に広く町をアピールして、多くの人にまちを訪れてもらい、その結果として定住が促進されるという意図で提唱されたものです。

み なみ町

な かなかえーとこ

み に来てなー！！





# 土地利用の基本方針

土地は、生活や産業をはじめ、各種経済活動の根幹となる資源であり、その利用のあり方はまちの将来の発展に大きな影響を与えます。現在の本町の自然や生活基盤を保持しながら、長期的な視野を持ち、合理的、計画的な土地利用を進める必要があります。

主要区域の土地利用にかかわる基本方針を以下のように定め、町民が安全・安心に、かつ、快適に暮らすことができる基盤の整備を図ります。

## (1) 拠点整備

### ふれあい交流拠点

道の駅日和佐を中心に、四国霊場23番札所薬王寺、ウミガメが訪れる大浜海岸、日和佐うみがめ博物館カレッタなどの観光・交流資源等をつなぎ、にぎわいと活力ある町の顔、ふれあいと交流の拠点としての必要な整備に努めます。

### 地域分散型震災復興拠点

地震や津波から町民の生命を守ることを最優先に考え、各集落が被災した場合の復旧と復興の拠点とするための施設を、地区住民の意思を尊重しつつ確保・整備に努めます。

## (2) 5つの地域整備

### 生活環境を保全する地域

生活道路や下水道の整備など良好な生活を営むための生活環境基盤施設の整備を進めるとともに空き家対策にも取り組み、多様なサービスが享受しやすい安心できる住環境づくりに努めます。

また、街並みについては、本町独自の歴史や伝統が息づき、町としての個性を演出して、多くの人々が行き交う、散策を楽しめるまちづくりを図ります。

### 農業を保全する地域

乙姫米や菜の花、オクラ、ブロッコリー、ほうれん草等を耕作する農用地区域は、農用地の集約と再生を図るとともに、農用地の持つ自然環境保全機能など、多面的機能の維持増進に努めます。

### 海岸を保全する地域

貴重な生態系と海洋資源を保全するため、その保全・整備に努め、また、保全・整備の考え方と両立する手法を活用して、海水浴場や観光・交流施設の充実により親しみのもてる環境の創出を目指します。

### 森林を保全する地域

森林地域については、その保全を基調にして、生産基盤の充実に努めるとともに、環境学習や森林体験など自然とのふれあいの場としての機能の充実及び魅力の向上を図ります。

### 安心した生活を確認する地域

本町は、南海トラフを震源とする地震の被害想定で、県内で最も高い津波が予測されています。病院、高齢者福祉施設などは、津波で浸水する恐れのある沿岸部への立地を可能な限り避けるとともに、命を守ることを最優先とした避難経路・避難場所の確保など防災対策を進め、日常から安全・安心に生活できる環境づくりに努めます。

# 安全で安心して暮らせるまちをつくりま

## 1-1 地震・津波減災対策の推進

### 目指す姿

災害が起きても、人命の保護を最優先し、被害を最小限に抑えられるよう努めます。

### 施策

- 地震・津波減災のための意識啓発
- 地域での防災力の強化
- 治山・治水・津波・浸水対策の推進
- 地震・津波に強い公共施設の整備

## 1-2 消防・防災の充実

### 目指す姿

消防・防災体制の充実を図り、町民一人ひとりの意識づくりに努めます。

### 施策

- 総合的な防災体制の確立
- 地域での防災力の強化
- 災害時要援護者対策の充実
- 常備消防・救急体制の充実
- 消防団の活性化
- 火災予防・救急救命等に関する知識の普及

## 1-3 交通安全・防犯の充実

### 目指す姿

町民の見守りにより交通事故や犯罪を未然に防ぐまちづくりを進めます。

### 施策

- 交通安全意識の啓発
- 道路環境の維持・整備
- 防犯意識の高揚
- 防犯環境の充実

## 1-4 消費者行政の充実

### 目指す姿

自ら考え選択できる消費者の育成と消費者保護に努めます。

### 施策

- 消費生活に関する情報の提供
- 消費生活相談の機会拡充

# 健康で支え合うまちをつくりま

## 2-1 保健・医療の充実

### 目指す姿

家族ぐるみ、地域ぐるみで健康づくりに取り組み、健康の保持増進、生活の質の向上を目指します。

### 施策

- 健康づくり意識の高揚と主体的活動の促進
- 感染症予防対策の推進
- 各種健診の充実
- 食育の推進
- 母子保健の充実
- 地域医療体制の充実
- 精神保健対策の推進
- 救急医療の充実
- 歯科保健の推進
- 新たな地域包括ケアシステム体制の構築

## 2-2 地域福祉の充実

### 目指す姿

すべての町民が住み慣れた地域の中で安心して暮らせる環境づくりに努めます。

### 施策

- 福祉意識の高揚
- 関係団体等の活動支援
- 人にやさしい環境整備
- 窓口の充実

## 2-3 地域コミュニティの育成

### 目指す姿

地域の自治組織活動が活発で、それぞれの地域で魅力ある地域づくりを目指します。

### 施策

- コミュニティ意識の高揚
- コミュニティの活性化支援
- コミュニティ施設の整備・充実

## 2-4 社会保障の充実

### 目指す姿

社会保障制度の周知を図り、安心できる暮らしの確保を目指します。

### 施策

- 国民健康保険制度の健全運営
- 国民年金業務の充実
- 生活保護業務の充実



# 人にやさしい子育て支援のまちをつくりま

## 3-1 高齢者福祉の充実

### 目指す姿

高齢者が生きがいをもち、社会参加や自己実現ができるまちを目指します。

### 施策

- 高齢者支援推進体制の整備
- 地域支援事業の推進
- 予防給付・介護給付の実施
- 保健福祉サービスの推進
- 社会参加の促進
- 高齢者が住みよいまちづくり

## 3-2 障がい者福祉の充実

### 目指す姿

障がい者の地域生活を確保できる仕組みづくりと就労・自立を支援できる仕組みづくりを目指します。

### 施策

- 障がい者支援の総合的推進
- 広報・啓発活動等の推進
- 保育・教育の充実
- 社会参加の促進

## 3-3 子育て支援の充実

### 目指す姿

地域で安心して子どもを産み育てていくことができる環境づくりを目指します。

### 施策

- 子育て支援施策の充実
- 保育サービスの充実
- 要保護児童等への対応の推進
- 相談・支援体制の充実（すくすく美波っこ事業）

## 3-4 男女共同参画・人権の尊重

### 目指す姿

男女が責任を分かち合いながら、ともに社会に参画し、それぞれの個性や人権が尊重される社会づくりを目指します。

### 施策

- 男女共同参画に向けての意識づくり
- 男女が共に生きる環境づくり
- 人権教育・啓発推進体制の充実
- 人権教育・啓発の推進
- 人権問題に関する相談体制の充実
- 自立した生き方づくり

# 学びと交流による人づくりのまちをつくりま

## 4-1 社会教育・生涯学習の推進

### 目指す姿

生涯にわたって学習活動に取り組み、成果が活かせる社会づくりを目指します。

### 施策

- 社会教育関連施設の充実
- 図書・資料館、うみがめ博物館の充実
- 生涯学習プログラムの整備と提供
- 指導者の育成と団体等の活動支援
- 自治を支え育てる人材の育成
- 学習成果の活用

## 4-2 文化芸術活動の推進と文化遺産の保存・活用

### 目指す姿

伝統芸能や文化遺産の保存・継承・活用を図って、町民文化の振興に努めます。

### 施策

- 文化活動の充実
- 芸術・文化団体の活動促進
- 文化財の保存と活用

## 4-3 スポーツ活動の推進

### 目指す姿

町民が生涯にわたりスポーツに取り組み健康づくりと交流に役立つように努めます。

### 施策

- スポーツ施設の充実と有効活用
- 多様なスポーツ活動の普及
- 団体、指導者の育成

## 4-4 学校教育の充実

### 目指す姿

自ら学び、豊かな心を持ち、たくましく健康な児童・生徒の育成を目指します。

### 施策

- 教育内容の充実
- 心の問題への対応
- 学校教育施設・設備の整備・充実
- 教職員研修の充実・推進
- 健康管理、相談体制の充実
- 地域社会が持つ教育力の利用・推進
- 特別支援教育の推進
- 学校給食の充実
- 健康づくり・体力づくりの推進

## 4-5 青少年の健全育成

### 目指す姿

関係機関、団体、家庭が一体となって青少年を育てる社会環境づくりを目指します。

### 施策

- 育成環境の整備
- 青少年活動の促進
- 青少年のまちづくりへの参画促進
- 安全に安心してインターネットを使える環境の啓発

# 自然と共生する快適なまちをつくりま

## 5-1 自然環境の保全

### 目指す姿

全ての町民が環境を大切に思う意識を持ち、環境負荷の少ない、自然を保全するまちを目指します。

### 施策

- 森林の整備と水源の保全
- 海浜、海洋及び河川的环境保全
- 温室効果ガスの削減、低炭素社会づくりの推進

## 5-2 上・下水道の整備

### 目指す姿

安全でおいしい水の安定供給と適正な排水処理により、質の高い暮らしの確保を目指します。

### 施策

- 上水道施設整備の推進
- 上下水道事業の健全運営
- 公共下水道施設整備の推進
- 水資源に対する意識の高揚
- 排水処理機能の充実

## 5-3 循環型社会の構築

### 目指す姿

3R 運動<sup>\*</sup>を実践し、資源循環型の社会づくりを目指します。

### 施策

- ごみ収集・処理体制の充実
- 清掃美化活動の促進
- ごみの減量化・3R 運動の促進
- 不法投棄の防止
- し尿の適正処理

<sup>\*</sup>リデュース (REDUCE) 廃棄物の発生抑制、リユース (REUSE) 再使用、リサイクル (RECYCLE) 再生利用の3つの英語の頭文字「R」をとって「3R」と呼ぶ。

## 5-4 道路・交通網の充実

### 目指す姿

利便性や安全性に配慮した交通体系の構築を目指します。

### 施策

- 国道・県道の整備
- 安全で快適な道づくり
- 町道の整備
- 地域公共交通の充実

## 5-5 公園・緑地・水辺の整備

### 目指す姿

身近な公園や自然を活かした公園の整備により、潤いのある居住環境づくりを目指します。

### 施策

- 身近な公園・緑地の整備・充実
- 海辺環境の保全
- 公園・緑地の維持・管理
- 海辺・河川の有効活用

## 5-6 情報ネットワークの整備・活用

### 目指す姿

利便性や安全性に優れた高速情報ネットワークの活用を図ります。

### 施策

- 情報通信基盤の利用拡充
- 産業・地域振興分野の情報化
- 防災・福祉分野の情報化
- 防災行政無線の利活用

## 5-7 居住環境の整備と良好な景観形成

### 目指す姿

土地利用の適正運用を図り、良好な居住環境の確保と魅力的な景観の形成を目指します。

### 施策

- コンパクトな市街地づくり
- 美しい景観づくり
- 農山漁村の環境整備
- 土地の有効活用
- 安全なまちづくりに向けて
- 地域居住の促進



## 5-8 住宅施策の推進

### 目指す姿

良質な住環境の確保を目指します。

### 施策

- 良好な住宅地の形成
- 安全・安心して暮らせる宅地の供給
- 町営住宅の整備
- 空き家情報の提供と管理の推進

# 産業が元気で働く場があるまちをつくりま

## 6-1 農林水産業の振興

### 目指す姿

基幹産業としての基盤整備を進め、地域の特性を活かした農林水産業の振興を目指します。

### 施策

- 生産振興と基盤の維持・保全
- 担い手の育成・確保
- 都市と農村との交流の促進と農村の持続・活性化
- 環境にやさしい農業の促進
- 計画的な森林施業と林業生産基盤の整備
- 林業従事者の確保・育成
- 森林の保全・育成と総合的利用
- 水産資源の確保と漁業基盤の長寿命化
- 水産物の高付加価値化とブランド化、流通対策の推進
- 漁業従事者の育成・確保と漁村の持続・活性化

## 6-2 商工業の振興

### 目指す姿

商工業活動の活性化を図り、活力のある商工業の振興を目指します。

### 施策

- 魅力的な商業活動の促進
- 既存企業の体質強化の促進
- 企業誘致の推進
- 特産品開発、起業・創業の支援

## 6-3 観光の振興

### 目指す姿

町ならではの観光資源を磨き上げ、様々な魅力を楽しむことができる観光の振興を目指します。

### 施策

- 観光・交流資源の充実・活用
- 体験型観光の充実
- 関係団体の育成と人材の育成
- 広域観光体制の充実

## 6-4 雇用対策の充実

### 目指す姿

就業情報の充実などによる雇用機会の創出を図って、働きやすい環境づくりを目指します。

### 施策

- 新たな雇用機会の確保
- 地元就職の促進
- 女性、障がい者、高齢者の雇用促進
- 勤労者福祉の充実

## 6-5 交流活動の推進

### 目指す姿

人と人のふれあいや交流を育み、活力のある地域づくりを目指します。

### 施策

- 地域間交流の促進
- 都市との交流推進
- 修学旅行等の受け入れ

# 参画と協働による自立したまちをつくります

## 7-1 協働のまちづくりの推進

### 目指す姿

町民と行政が一体で進める協働のまちづくりを目指します。

### 施策

- 町民参画の仕組みづくり
- 広報・広聴活動の充実
- 情報公開の推進
- 町民団体、ボランティア等の育成・支援
- 地学官連携の推進

## 7-2 自治体経営の推進

### 目指す姿

自立した自治体として、経営的視点に基づく健全な行財政運営を目指します。

### 施策

- 行財政改革の推進
- 人材の育成
- 健全な財政基盤の確保
- 効果的・効率的な財政運営
- 町有財産の有効活用

## 7-3 広域行政の推進

### 目指す姿

周辺自治体と連携しながら行政サービスの向上と地域経済の活性化を目指します。

### 施策

- 広域行政の推進

# 政策と施策の体系図





## 7の政策と33の施策

## 重点プロジェクト

安全で安心して暮らせる  
まちをつくります

- ①地震・津波減災対策の推進
- ②消防・防災の充実 ③交通安全・防犯の充実
- ④消費者行政の充実

健康で支え合うまちを  
つくります

- ①保健・医療の充実 ②地域福祉の充実
- ③地域コミュニティの育成 ④社会保障の充実

人にやさしい子育て支援の  
まちをつくります

- ①高齢者福祉の充実
- ②障がい者福祉の充実 ③子育て支援の充実
- ④男女共同参画・人権の尊重

学びと交流による人づくりの  
まちをつくります

- ①社会教育・生涯学習の推進
- ②文化芸術活動の推進と文化遺産の保存・活用
- ③スポーツ活動の推進 ④学校教育の充実
- ⑤青少年の健全育成

自然と共生する快適なまちを  
つくります

- ①自然環境の保全 ②上・下水道の整備
- ③循環型社会の構築 ④道路・交通網の充実
- ⑤公園・緑地・水辺の整備 ⑥情報ネットワークの整備・活用
- ⑦居住環境の整備と良好な景観形成 ⑧住宅施策の推進

産業が元気な働く場がある  
まちをつくります

- ①農林水産業の振興 ②商工業の振興
- ③観光の振興 ④雇用対策の充実
- ⑤交流活動の推進

参画と協働による自立した  
まちをつくります

- ①協働のまちづくりの推進 ②自治体経営の推進
- ③広域行政の推進

産業振興の  
まちづくり

安全安心の  
まちづくり

未来を創る  
ひとづくり

持続可能な  
まちづくり



## 第2次 美波町総合計画 **概要版**

これからの美波町を、もっと豊かに

美波町ホームページアドレス

<http://www.town.minami.tokushima.jp/>